

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関

国際事務局

(43) 国際公開日

2024年2月15日(15.02.2024)



(10) 国際公開番号

WO 2024/034102 A1

(51) 国際特許分類:

H04W 72/0446 (2023.01) H04W 72/21 (2023.01)

(21) 国際出願番号 :

PCT/JP2022/030687

(22) 国際出願日 :

2022年8月10日(10.08.2022)

(25) 国際出願の言語 :

日本語

(26) 国際公開の言語 :

日本語

(71) 出願人: 株式会社 NTT ドコモ(NTT DOCOMO, INC.) [JP/JP]; 〒1006150 東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1 号 山王パークタワー 株式会社 NTT ドコモ 知的財産部内 Tokyo (JP).

(72) 発明者: 原田 浩樹 (HARADA, Hiroki); 〒1006150 東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1 号 山王パークタワー 株式会社 NTT ドコモ 知的財産部内 Tokyo (JP). 永田 聰(NAGATA,

Satoshi); 〒1006150 東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1 号 山王パークタワー 株式会社 NTT ドコモ 知的財産部内 Tokyo (JP).

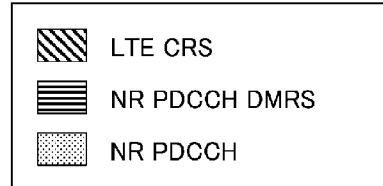
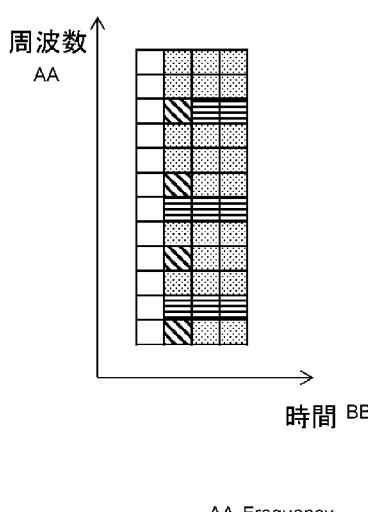
(74) 代理人: 伊東 忠重, 外(ITOH, Tadashige et al.); 〒1000005 東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 丸の内 M Y P L A Z A (明治安田生命ビル) 16 階 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU,

(54) Title: TERMINAL AND COMMUNICATION METHOD

(54) 発明の名称 : 端末及び通信方法

[図4]



(57) Abstract: This terminal includes: a transmission unit that, when a first radio access technology (RAT) and a second RAT are operated in the same band, transmits, to a network, information indicating which method is to be supported among methods for receiving downlink control channel candidates that are of the second RAT and that include symbols in which reference signals of the first RAT are disposed; a reception unit that receives, from the network, radio resource control (RRC) signaling indicating which of the methods is to be activated; and a control unit that monitors the downlink



LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能)： ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類：

一 國際調査報告（条約第21条(3)）

control channel candidates including the symbols, by using the method activated through the RRC signaling.

(57) 要約：端末は、第1のRAT (Radio Access Technology) 及び第2のRATが同一のバンド上で運用されるとき、前記第1のRATの参照信号が配置されるシンボルを含む前記第2のRATの下り制御チャネル候補を受信する方法のいずれをサポートするかを示す情報をネットワークに送信する送信部と、前記方法のいずれを有効化するかを示すRRC (Radio Resource Control) シグナリングをネットワークから受信する受信部と、前記RRCシグナリングにより有効化された方法で、前記シンボルを含む前記下り制御チャネル候補をモニタリングする制御部とを有する。

明細書

発明の名称：端末及び通信方法

技術分野

[0001] 本発明は、無線通信システムにおける端末及び通信方法に関する。

背景技術

[0002] L T E (Long Term Evolution) の後継システムである N R (New Radio) (「5 G」ともいう。)においては、要求条件として、大容量のシステム、高速なデータ伝送速度、低遅延、多数の端末の同時接続、低コスト、省電力等を満たす技術が検討されている（例えば非特許文献 1）。

[0003] L T E と N R を同一バンド内で共存させる動的周波数共有技術 (Dynamic spectrum sharing, DSS) が検討されている（例えば非特許文献 2）。異なる R A T (Radio Access Technology) を单一キャリアに共存させることで、システム世代切り替え時期のトラフィック需要に柔軟に対応することが可能となる。さらに、D S S 時に N R - P D C C H (Physical Downlink Control Channel) の容量を増大させるため、L T E - C R S (Cell specific reference signal) が配置されるシンボル上での N R - P D C C H 受信が検討されている（例えば非特許文献 3）。

先行技術文献

非特許文献

[0004] 非特許文献1：3 G P P T S 3 8. 3 0 0 V 1 7. 0. 0 (2 0 2 2 - 0 3)

非特許文献2：3 G P P T S G R A N M e e t i n g # 8 6 R P - 1 9 2 6 7 8 (2 0 1 9 - 1 2)

非特許文献3：3 G P P T S G R A N M e e t i n g # 9 4 e R P - 2 1 3 5 7 5 (2 0 2 1 - 1 2)

非特許文献4：3 G P P T S 3 8. 2 1 3 V 1 7. 1. 0 (2 0 2 2 - 0 3)

発明の概要

発明が解決しようとする課題

- [0005] DSSの仕様では、LTE端末向け及びNR端末向けに信号がそれぞれ送信される。LTEでは常時送出される信号が数多く規定されているため、NR-PDCCH向けに十分なリソースを確保することが困難であった。
- [0006] 本発明は上記の点に鑑みてなされたものであり、無線通信システムにおいて、複数のRAT (Radio Access Technology) を单一キャリアに共存させる場合に制御信号のリソースを確保することを目的とする。

課題を解決するための手段

- [0007] 開示の技術によれば、第1のRAT (Radio Access Technology) 及び第2のRATが同一のバンド上で運用されるとき、前記第1のRATの参照信号が配置されるシンボルを含む前記第2のRATの下り制御チャネル候補を受信する方法のいずれをサポートするかを示す情報をネットワークに送信する送信部と、前記方法のいずれを有効化するかを示すRRC (Radio Resource Control) シグナリングをネットワークから受信する受信部と、前記RRCシグナリングにより有効化された方法で、前記シンボルを含む前記下り制御チャネル候補をモニタリングする制御部とを有する端末が提供される。

発明の効果

- [0008] 開示の技術によれば、無線通信システムにおいて、複数のRAT (Radio Access Technology) を单一キャリアに共存させる場合に制御信号のリソースを確保することができる。

図面の簡単な説明

- [0009] [図1]無線通信システムの構成例（1）を示す図である。
[図2]無線通信システムの構成例（2）を示す図である。
[図3]DSSによる下りリンクのチャネル配置例を示す図である。
[図4]本発明の実施の形態におけるPDCCH受信の例（1）を示す図である。

。

[図5]本発明の実施の形態におけるPDCCH受信の例（2）を示す図である。

。

[図6]本発明の実施の形態におけるPDCCH受信の例（3）を示す図である。

。

[図7]本発明の実施の形態におけるPDCCH受信の例を説明するためのシケンス図である。

[図8]本発明の実施の形態に係る基地局10の機能構成の一例を示す図である。

。

[図9]本発明の実施の形態に係る端末20の機能構成の一例を示す図である。

[図10]本発明の実施の形態に係る基地局10又は端末20のハードウェア構成の一例を示す図である。

[図11]本発明の実施の形態における車両2001の構成の一例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0010] 以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。なお、以下で説明する実施の形態は一例であり、本発明が適用される実施の形態は、以下の実施の形態に限られない。

[0011] 本発明の実施の形態の無線通信システムの動作にあたっては、適宜、既存技術が使用される。ただし、当該既存技術は、例えば既存のLTEであるが、既存のLTEに限られない。また、本明細書で使用する用語「LTE」は、特に断らない限り、LTE-Advanced、及び、LTE-Advanced以降の方式（例：NR）を含む広い意味を有するものとする。

[0012] また、以下で説明する本発明の実施の形態では、既存のLTEで使用されているSS（Synchronization signal）、PSS（Primary SS）、SSS（Secondary SS）、PBCH（Physical broadcast channel）、PRACH（Physical random access channel）、PDCCH（Physical Downlink Control Channel）、PDSCH（Physical Downlink Shared Channel）、PUCCH（Physical Uplink Control Channel）、PUSCH（Physical Uplink Sh

ared Channel) 等の用語を使用する。これは記載の便宜上のためにあり、これらと同様の信号、機能等が他の名称で呼ばれてもよい。また、NRにおける上述の用語は、NR-S S、NR-P S S、NR-S S S、NR-P B C H、NR-P R A C H等に対応する。ただし、NRに使用される信号であっても、必ずしも「NR-」と明記しない。

- [0013] また、本発明の実施の形態において、複信 (Duplex) 方式は、TDD (Time Division Duplex) 方式でもよいし、FDD (Frequency Division Duplex) 方式でもよいし、又はそれ以外 (例えば、Flexible Duplex等) の方式でもよい。
- [0014] また、本発明の実施の形態において、無線パラメータ等が「設定される (Configure)」とは、所定の値が予め設定 (Pre-configure) されることであってもよいし、基地局10又は端末20から通知される無線パラメータが設定されることであってもよい。
- [0015] 図1は、本発明の実施の形態における無線通信システムの構成例(1)を示す図である。本発明の実施の形態における無線通信システムは、図1に示されるように、基地局10及び端末20を含む。図1には、基地局10及び端末20が1つずつ示されているが、これは例であり、それぞれ複数であってもよい。
- [0016] 基地局10は、1つ以上のセルを提供し、端末20と無線通信を行う通信装置である。無線信号の物理リソースは、時間領域及び周波数領域で定義され、時間領域はO F D M (Orthogonal Frequency Division Multiplexing) シンボル数で定義されてもよいし、周波数領域はサブキャリア数又はリソースブロック数で定義されてもよい。基地局10は、同期信号及びシステム情報を端末20に送信する。同期信号は、例えば、NR-P S S及びNR-S S Sである。システム情報は、例えば、NR-P B C Hにて送信され、報知情報ともいう。同期信号及びシステム情報は、S S B (SS/PBCH block) と呼ばれてもよい。図1に示されるように、基地局10は、D L (Downlink) で制御信号又はデータを端末20に送信し、U L (Uplink) で制御信号又は

データを端末20から受信する。基地局10及び端末20はいずれも、ビームフォーミングを行って信号の送受信を行うことが可能である。また、基地局10及び端末20はいずれも、MIMO (Multiple Input Multiple Output) による通信をDL又はULに適用することが可能である。また、基地局10及び端末20はいずれも、CA (Carrier Aggregation) によるセカンダリセル (SCell:Secondary Cell) 及びプライマリセル (PCell:Primary Cell) を介して通信を行ってもよい。さらに、端末20は、DC (Dual Connectivity) による基地局10のプライマリセル及び他の基地局10のプライマリセカンダリセルグループセル (PSCell:Primary SCG Cell) を介して通信を行ってもよい。

[0017] 端末20は、スマートフォン、携帯電話機、タブレット、ウェアラブル端末、M2M (Machine-to-Machine) 用通信モジュール等の無線通信機能を備えた通信装置である。図1に示されるように、端末20は、DLで制御信号又はデータを基地局10から受信し、ULで制御信号又はデータを基地局10に送信することで、無線通信システムにより提供される各種通信サービスを利用する。また、端末20は、基地局10から送信される各種の参照信号を受信し、当該参照信号の受信結果に基づいて伝搬路品質の測定を実行する。

[0018] 端末20は、複数のセル（複数のCC (Component Carrier, コンポーネントキャリア)）を束ねて基地局10と通信を行うキャリアアグリゲーションを行うことが可能である。キャリアアグリゲーションでは、1つのPCell (Primary cell, プライマリセル) と1以上のSCell (Secondary cell, セカンダリセル) が使用される。また、PUCCHを有するPUCCH-SCellが使用されてもよい。

[0019] 図2は、本発明の実施の形態における無線通信システムの例(2)を示す図である。図2は、DC (Dual connectivity) が実行される場合における無線通信システムの構成例を示す。図2に示されるとおり、MN (Master Node) となる基地局10Aと、SN (Secondary Node) となる基地局10Bが備

えられる。基地局10Aと基地局10Bはそれぞれコアネットワークに接続される。端末20は基地局10Aと基地局10Bの両方と通信を行うことができる。

- [0020] MNである基地局10Aにより提供されるセルグループをMCG (Master Cell Group) と呼び、SNである基地局10Bにより提供されるセルグループをSCG (Secondary Cell Group) と呼ぶ。また、DCにおいて、MCGは1つのPCeIIと1以上のSCeIIから構成され、SCGは1つのPSCeII (Primary SCG Cell) と1以上のSCeIIから構成される。
- [0021] 本実施の形態における処理動作は、図1に示すシステム構成で実行されてもよいし、図2に示すシステム構成で実行されてもよいし、これら以外のシステム構成で実行されてもよい。
- [0022] 以下、LTE及びNRを同一バンド内に共存させるDSS (Dynamic Spectrum Sharing) 技術の例を説明する。DSS技術により、異なるRAT (Radio Access Technology) を单一キャリアに共存させることで、システム世代切り替え時期のトラフィック需要に柔軟に対応することが可能となる。
- [0023] 図3は、DSSによる下りリンクのチャネル配置例を示す図である。図3に示される時間領域は、LTEの1サブフレームに対応する。図3に示されるように、下りリンクにおいて、LTEの信号又はチャネルとして、「LTE-CRS (Cell specific reference signal)」及び「LTE-PDCCH」が送信される。また、図3に示されるように、下りリンクにおいて、NRのチャネルとして、「NR-PDCCH」、「NR-PDSCH DM-RS (Demodulation reference signal)」及び「NR-PDSCH」が送信される。例えば、図3に示されるように、「NR-PDSCH」に、「LTE-CRS」が隣接して配置されることがある。また、例えば、図示しないが、「NR-PDCCH領域」は、PDCCHを復号するためのDM-RSが配置されるリソースを含んでもよい。
- [0024] 現状のDSSでは、LTE-CRSが毎サブフレーム送信される。NR側信号がLTE-CRSのRE (Resource Element) 上で送信されると、LTE

Eシステムのチャネル推定又はRRM (Radio Resource Management) 等における特性が大きく劣化するため、NR側がLTE-CRSを回避して残りのリソースを用いる仕様となっている。そのため、NR-PDCCHに十分なリソースを確保することが困難であった。

[0025] そこで、DSSにおいて、LTE-CRSが配置されるシンボル（例えば図3におけるシンボル#1）上でのNR-PDCCH受信が検討されている。NR-PDCCHをLTE-CRSのあるシンボル上で受信するため、以下に説明する方法が検討されている。

[0026] 図4は、本発明の実施の形態におけるPDCCH受信の例（1）を示す図である。図4に示されるように、シンボル#1のLTE-CRSと重複するNR-PDCCH及びDMRSをパンクチャする。DMRSは、シンボル#2及びシンボル#3のみを使用するか、あるいは、シンボル#1のパンクチャされていないDMRSもさらに使用する。図4を用いて説明したPDCCH受信の方法を、方法1-1とする。

[0027] 図5は、本発明の実施の形態におけるPDCCH受信の例（2）を示す図である。図5に示されるように、シンボル#1のLTE-CRSと重複するNR-PDCCH及びDMRSをパンクチャし、DMRSをシンボル#1にはマッピングせず、マッピングしなかったリソースをPDCCHに使用する。図5を用いて説明したPDCCH受信の方法を、方法1-2とする。

[0028] 図6は、本発明の実施の形態におけるPDCCH受信の例（3）を示す図である。図6に示されるように、LTE-CRSがマッピングされるリソースのNR-PDCCH及びDMRSをパンクチャせず、そのまま多重して送信する。図6を用いて説明したPDCCH受信の方法を、方法2とする。

[0029] ここで、既存の仕様では、端末20はLTE-CRSを含むシンボルと重なるPDCCH候補（candidate）をモニタリングしなくてもよいと規定されている（例えば非特許文献4参照）。一方、LTE-CRSと重なるPDCCH候補もモニタリング可能な端末であるか否かをネットワークは知る必要がある。

- [0030] また、N R – P D C C H を L T E – C R S のあるシンボル上で受信する方法は複数あるため、端末 20 とネットワークで適用する方法を一致させる必要がある。
- [0031] そこで、端末 20 は L T E – C R S シンボルが送信される O F D M シンボルを含む N R – P D C C H 候補の受信が可能か否かを U E 能力でネットワークに報告してもよい。さらに、複数の方法が仕様化される場合、端末 20 はいずれの方法に対応可能であるかを U E 能力でネットワークに報告してもよい。
- [0032] 上記 U E 能力を報告した端末 20 は、ネットワークが下記に示される 1) – 4) の少なくともいずれかあるいは特定の組み合わせの情報を R R C シグナリングにより設定した場合、L T E – C R S を含むシンボルと重なる P D C C H 候補をモニタリングしてもよい。
- [0033] 1) 当該サービングセルに 4 ポートの C R S に関するレートマッチングパターンが設定された場合。
2) 当該サービングセルにレートマッチング用途とは別途、C R S を含むシンボルと重なる P D C C H 候補をモニタリングする機能向けの C R S パターンが設定された場合。
3) C R S を含むシンボルと重なる P D C C H C O R E S E T 及び／又はサーチスペースが設定された場合。
4) 特定の新規情報要素 (Information Element, IE) が設定された場合。例えば、C R S を含むシンボルと重なる P D C C H 候補をモニタリングする機能を有効化する I E が設定された場合。
- [0034] 図 7 は、本発明の実施の形態における P D C C H 受信の例を説明するためのシーケンス図である。ステップ S 1 1において、端末 20 は、L T E – C R S シンボルが送信される O F D M シンボルを含む N R – P D C C H 候補の受信が可能か否かを示す U E 能力を基地局 10 に送信する。続くステップ S 1 2において、端末 20 は、上述した特定の R R C シグナリングを受信する。続くステップ S 1 3において、端末 20 は、L T E – C R S を含むシンボルを受信する。

ルと重なるPDCCH候補をモニタリングする。

- [0035] 上述した特定のRRCシグナリングを受信した場合であっても、当該CORESET及び／又はサーチスペースが、特定のCORESET及び／又はサーチスペースであった場合、又は特定のCORESET及び／又はサーチスペース以外であった場合、端末20はCRSを含むシンボルと重なるPDCCH候補をモニタリングしなくてもよいし、当該場合が設定されることを想定しなくてもよい。特定のCORESET及び／又はサーチスペースとは、例えば、CORESET0及び／又はSS0 (Search Space 0) であってもよいし、コモンサーチスペースであってもよい。
- [0036] LTE-CRSシンボルが送信されるOFDMシンボルを含むNR-PDCCH候補を受信する方法が複数仕様化される場合、端末20はいずれの方法をサポートするかをUE能力で報告してもよいし、ネットワークはいずれの方法を有効化するかをRRCシグナリングにより設定してもよい。
- [0037] 端末20は、いずれの方法が有効化されたかに応じてCRSを含むシンボルのNR-PDCCH及び／又はDMRSのマッピング、パンクチャリングの有無の想定を変更してもよい。
- [0038] 例えば、上記方法1-1が有効化された場合、端末20はCRSを含むシンボルにてCRSと重複するNR-PDCCH及びDMRSがパンクチャされると想定する。
- [0039] 例えば、上記方法1-2が有効化された場合、端末20はCRSを含むシンボルにてDMRSはマッピングされず代わりにNR-PDCCHがマッピングされ、かつCRSと重複するNR-PDCCHがパンクチャされると想定する。
- [0040] 例えば、上記方法2が有効化された場合、端末20はCRSを含むシンボルにてCRSと重複するNR-PDCCH及びDMRSがパンクチャされると想定しない。
- [0041] CRSを含むシンボルと重なるPDCCH候補をモニタリングする機能を有効化する条件が規定されてもよい。また、CRSを含むシンボルと重なる

PDCCH候補をモニタリングする機能に適用する特定の方法を有効化可能とする条件が規定されてもよい。

- [0042] 例えば、PDCCHのアグリゲーションレベル (Aggregation level) が特定の値以上又は特定の値以下である場合、CRSを含むシンボルと重なるPDCCH候補をモニタリングする機能を有効化してもよいし、当該機能に適用する特定の方法を有効化可能としてもよい。また、特定のアグリゲーションレベル以上または以下において本機能もしくは特定の方法を有効化可能か否かをUE能力で報告してもよい。
- [0043] 例えば、CRSパターン（特にレートマッチングパターンを参照する場合）複数にまたがるようなCORESET及び／又はPDCCH候補が設定されていない場合、CRSを含むシンボルと重なるPDCCH候補をモニタリングする機能を有効化してもよいし、当該機能に適用する特定の方法を有効化可能としてもよい。あるいは、CRSパターン（特にレートマッチングパターンを参照する場合）複数にまたがるようなCORESET及び／又はPDCCH候補が設定された場合、CRSを含むシンボルと重なるPDCCH候補をモニタリングする機能は有効化されないとしてもよいし、このような場合においても有効化可能か否かをUE能力で報告してもよい。
- [0044] 上述の実施例により、LTE及びNRのDSSシナリオにおいて、LTE-CRSが配置されるシンボル上でNR-PDCCHの送受信を可能とすることで、NR-PDCCHの容量を増加させることができる。
- [0045] すなわち、無線通信システムにおいて、複数のRAT (Radio Access Technology) を単一キャリアに共存させる場合に制御信号のリソースを確保することができる。
- [0046] (装置構成)
 - 次に、これまでに説明した処理及び動作を実行する基地局10及び端末20の機能構成例を説明する。基地局10及び端末20は上述した実施例を実施する機能を含む。ただし、基地局10及び端末20はそれぞれ、実施例の中の一部の機能のみを備えることとしてもよい。

[0047] <基地局 10>

図8は、本発明の実施の形態における基地局10の機能構成の一例を示す図である。図8に示されるように、基地局10は、送信部110と、受信部120と、設定部130と、制御部140とを有する。図8に示される機能構成は一例に過ぎない。本発明の実施の形態に係る動作を実行できるのであれば、機能区分及び機能部の名称はどのようなものでもよい。

[0048] 送信部110は、端末20側に送信する信号を生成し、当該信号を無線で送信する機能を含む。また、送信部110は、ネットワークノード間メッセージを他のネットワークノードに送信する。受信部120は、端末20から送信された各種の信号を受信し、受信した信号から、例えばより上位のレイヤの情報を取得する機能を含む。また、送信部110は、端末20へNR-PSS、NR-SSS、NR-PBCH、DL／UL制御信号等を送信する機能を有する。また、受信部120は、ネットワークノード間メッセージを他のネットワークノードから受信する。

[0049] 設定部130は、予め設定される設定情報、及び、端末20に送信する各種の設定情報を格納する。設定情報の内容は、例えば、DSSに係る情報等である。

[0050] 制御部140は、実施例において説明したように、DSSに係る制御を行う。制御部140における信号送信に関する機能部を送信部110に含め、制御部140における信号受信に関する機能部を受信部120に含めてもよい。

[0051] <端末20>

図9は、本発明の実施の形態における端末20の機能構成の一例を示す図である。図9に示されるように、端末20は、送信部210と、受信部220と、設定部230と、制御部240とを有する。図9に示される機能構成は一例に過ぎない。本発明の実施の形態に係る動作を実行できるのであれば、機能区分及び機能部の名称はどのようなものでもよい。

[0052] 送信部210は、送信データから送信信号を作成し、当該送信信号を無線

で送信する。受信部220は、各種の信号を無線受信し、受信した物理レイヤの信号からより上位のレイヤの信号を取得する。また、受信部220は、基地局10から送信されるNR-PSS、NR-SSS、NR-PBCH、DL/UL/SL制御信号等を受信する機能を有する。また、例えば、送信部210は、D2D通信として、他の端末20に、PSCCH (Physical Sidelink Control Channel)、PSSCH (Physical Sidelink Shared Channel)、PSDCH (Physical Sidelink Discovery Channel)、PSBCH (Physical Sidelink Broadcast Channel) 等を送信し、受信部220は、他の端末20から、PSCCH、PSSCH、PSDCH又はPSBCH等を受信する。

[0053] 設定部230は、受信部220により基地局10から受信した各種の設定情報を格納する。また、設定部230は、予め設定される設定情報も格納する。設定情報の内容は、例えば、DSSに係る情報等である。

[0054] 制御部240は、実施例において説明したように、DSSに係る制御を行う。制御部240における信号送信に関する機能部を送信部210に含め、制御部240における信号受信に関する機能部を受信部220に含めてもよい。

[0055] (ハードウェア構成)

上記実施形態の説明に用いたブロック図（図8及び図9）は、機能単位のブロックを示している。これらの機能ブロック（構成部）は、ハードウェア及びソフトウェアの少なくとも一方の任意の組み合わせによって実現される。また、各機能ブロックの実現方法は特に限定されない。すなわち、各機能ブロックは、物理的又は論理的に結合した1つの装置を用いて実現されてもよいし、物理的又は論理的に分離した2つ以上の装置を直接的又は間接的に（例えば、有線、無線などを用いて）接続し、これら複数の装置を用いて実現されてもよい。機能ブロックは、上記1つの装置又は上記複数の装置にソフトウェアを組み合わせて実現されてもよい。

[0056] 機能には、判断、決定、判定、計算、算出、処理、導出、調査、探索、確

認、受信、送信、出力、アクセス、解決、選択、選定、確立、比較、想定、期待、見做し、報知 (broadcasting)、通知 (notifying)、通信 (communicating)、転送 (forwarding)、構成 (configuring)、再構成 (reconfiguring)、割り当て (allocating、mapping)、割り振り (assigning) などがあるが、これらに限られない。たとえば、送信を機能させる機能ブロック（構成部）は、送信部 (transmitting unit) や送信機 (transmitter) と呼称される。いずれも、上述したとおり、実現方法は特に限定されない。

- [0057] 例えば、本開示の一実施の形態における基地局 10、端末 20 等は、本開示の無線通信方法の処理を行うコンピュータとして機能してもよい。図 10 は、本開示の一実施の形態に係る基地局 10 及び端末 20 のハードウェア構成の一例を示す図である。上述の基地局 10 及び端末 20 は、物理的には、プロセッサ 1001、記憶装置 1002、補助記憶装置 1003、通信装置 1004、入力装置 1005、出力装置 1006、バス 1007などを含むコンピュータ装置として構成されてもよい。
- [0058] なお、以下の説明では、「装置」という文言は、回路、デバイス、ユニット等に読み替えることができる。基地局 10 及び端末 20 のハードウェア構成は、図に示した各装置を 1 つ又は複数含むように構成されてもよいし、一部の装置を含まずに構成されてもよい。
- [0059] 基地局 10 及び端末 20 における各機能は、プロセッサ 1001、記憶装置 1002 等のハードウェア上に所定のソフトウェア（プログラム）を読み込ませることによって、プロセッサ 1001 が演算を行い、通信装置 1004 による通信を制御したり、記憶装置 1002 及び補助記憶装置 1003 におけるデータの読み出し及び書き込みの少なくとも一方を制御したりすることによって実現される。
- [0060] プロセッサ 1001 は、例えば、オペレーティングシステムを動作させてコンピュータ全体を制御する。プロセッサ 1001 は、周辺装置とのインターフェース、制御装置、演算装置、レジスタ等を含む中央処理装置 (CPU : Central Processing Unit) で構成されてもよい。例えば、上述の制御部 14

0、制御部240等は、プロセッサ1001によって実現されてもよい。

[0061] また、プロセッサ1001は、プログラム（プログラムコード）、ソフトウェアモジュール又はデータ等を、補助記憶装置1003及び通信装置1004の少なくとも一方から記憶装置1002に読み出し、これらに従って各種の処理を実行する。プログラムとしては、上述の実施の形態において説明した動作の少なくとも一部をコンピュータに実行させるプログラムが用いられる。例えば、図8に示した基地局10の制御部140は、記憶装置1002に格納され、プロセッサ1001で動作する制御プログラムによって実現されてもよい。また、例えば、図9に示した端末20の制御部240は、記憶装置1002に格納され、プロセッサ1001で動作する制御プログラムによって実現されてもよい。上述の各種処理は、1つのプロセッサ1001によって実行される旨を説明してきたが、2以上のプロセッサ1001により同時又は逐次に実行されてもよい。プロセッサ1001は、1以上のチップによって実装されてもよい。なお、プログラムは、電気通信回線を介してネットワークから送信されてもよい。

[0062] 記憶装置1002は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、ROM (Read Only Memory)、EPROM (Erasable Programmable ROM)、EEPROM (Electrically Erasable Programmable ROM)、RAM (Random Access Memory) 等の少なくとも1つによって構成されてもよい。記憶装置1002は、レジスタ、キャッシュ、メインメモリ（主記憶装置）等と呼ばれてもよい。記憶装置1002は、本開示の一実施の形態に係る通信方法を実施するために実行可能なプログラム（プログラムコード）、ソフトウェアモジュール等を保存することができる。

[0063] 補助記憶装置1003は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、CD-ROM (Compact Disc ROM) 等の光ディスク、ハードディスクドライブ、フレキシブルディスク、光磁気ディスク（例えば、コンパクトディスク、デジタル多用途ディスク、Blu-ray（登録商標）ディスク）、スマートカード、フラッシュメモリ（例えば、カード、スティック、キ

ードライブ)、フロッピー(登録商標)ディスク、磁気ストリップ等の少なくとも1つによって構成されてもよい。上述の記憶媒体は、例えば、記憶装置1002及び補助記憶装置1003の少なくとも一方を含むデータベース、サーバその他の適切な媒体であってもよい。

[0064] 通信装置1004は、有線ネットワーク及び無線ネットワークの少なくとも一方を介してコンピュータ間の通信を行うためのハードウェア(送受信デバイス)であり、例えばネットワークデバイス、ネットワークコントローラ、ネットワークカード、通信モジュールなどともいう。通信装置1004は、例えば周波数分割複信(FDD:Frequency Division Duplex)及び時分割複信(TDD:Time Division Duplex)の少なくとも一方を実現するために、高周波スイッチ、デュプレクサ、フィルタ、周波数シンセサイザなどを含んで構成されてもよい。例えば、送受信アンテナ、アンプ部、送受信部、伝送路インターフェース等は、通信装置1004によって実現されてもよい。送受信部は、送信部と受信部とで、物理的に、または論理的に分離された実装がなされてもよい。

[0065] 入力装置1005は、外部からの入力を受け付ける入力デバイス(例えば、キーボード、マウス、マイクロフォン、スイッチ、ボタン、センサ等)である。出力装置1006は、外部への出力を実施する出力デバイス(ディスプレイ、スピーカー、LEDランプ等)である。なお、入力装置1005及び出力装置1006は、一体となった構成(タッチパネル)であってもよい。

[0066] また、プロセッサ1001及び記憶装置1002等の各装置は、情報を通信するためのバス1007によって接続される。バス1007は、単一のバスを用いて構成されてもよいし、装置間ごとに異なるバスを用いて構成されてもよい。

[0067] また、基地局10及び端末20は、マイクロプロセッサ、デジタル信号プロセッサ(DSP:Digital Signal Processor)、ASIC(Application Specific Integrated Circuit)、PLD(Programmable Logic Device)、F

P G A (Field Programmable Gate Array) 等のハードウェアを含んで構成されてもよく、当該ハードウェアにより、各機能ブロックの一部又は全てが実現されてもよい。例えば、プロセッサ 1 0 0 1 は、これらのハードウェアの少なくとも 1 つを用いて実装されてもよい。

- [0068] 図 1 1 に車両 2 0 0 1 の構成例を示す。図 1 1 に示すように、車両 2 0 0 1 は駆動部 2 0 0 2 、操舵部 2 0 0 3 、アクセルペダル 2 0 0 4 、ブレーキペダル 2 0 0 5 、シフトレバー 2 0 0 6 、前輪 2 0 0 7 、後輪 2 0 0 8 、車軸 2 0 0 9 、電子制御部 2 0 1 0 、各種センサ 2 0 2 1 ~ 2 0 2 9 、情報サービス部 2 0 1 2 と通信モジュール 2 0 1 3 を備える。本開示において説明した各態様／実施形態は、車両 2 0 0 1 に搭載される通信装置に適用されてもよく、例えば、通信モジュール 2 0 1 3 に適用されてもよい。
- [0069] 駆動部 2 0 0 2 は例えば、エンジン、モータ、エンジンとモータのハイブリッドで構成される。操舵部 2 0 0 3 は、少なくともステアリングホイール（ハンドルとも呼ぶ）を含み、ユーザによって操作されるステアリングホイールの操作に基づいて前輪及び後輪の少なくとも一方を操舵するように構成される。
- [0070] 電子制御部 2 0 1 0 は、マイクロプロセッサ 2 0 3 1 、メモリ（ROM、RAM） 2 0 3 2 、通信ポート（I O ポート） 2 0 3 3 で構成される。電子制御部 2 0 1 0 には、車両 2 0 0 1 に備えられた各種センサ 2 0 2 1 ~ 2 0 2 9 からの信号が入力される。電子制御部 2 0 1 0 は、E C U (Electronic Control Unit) と呼んでも良い。
- [0071] 各種センサ 2 0 2 1 ~ 2 0 2 9 からの信号としては、モータの電流をセンシングする電流センサ 2 0 2 1 からの電流信号、回転数センサ 2 0 2 2 によって取得された前輪や後輪の回転数信号、空気圧センサ 2 0 2 3 によって取得された前輪や後輪の空気圧信号、車速センサ 2 0 2 4 によって取得された車速信号、加速度センサ 2 0 2 5 によって取得された加速度信号、アクセルペダルセンサ 2 0 2 9 によって取得されたアクセルペダルの踏み込み量信号、ブレーキペダルセンサ 2 0 2 6 によって取得されたブレーキペダルの踏み

込み量信号、シフトレバーセンサ2027によって取得されたシフトレバーの操作信号、物体検知センサ2028によって取得された障害物、車両、歩行者等を検出するための検出信号等がある。

- [0072] 情報サービス部2012は、カーナビゲーションシステム、オーディオシステム、スピーカ、テレビ、ラジオといった、運転情報、交通情報、エンターテイメント情報等の各種情報を提供（出力）するための各種機器と、これらの機器を制御する1つ以上のECUとから構成される。情報サービス部2012は、外部装置から通信モジュール2013等を介して取得した情報を利用して、車両2001の乗員に各種マルチメディア情報及びマルチメディアサービスを提供する。情報サービス部2012は、外部からの入力を受け付ける入力デバイス（例えば、キーボード、マウス、マイクロフォン、スイッチ、ボタン、センサ、タッチパネルなど）を含んでもよいし、外部への出力を実施する出力デバイス（例えば、ディスプレイ、スピーカー、LEDランプ、タッチパネルなど）を含んでもよい。
- [0073] 運転支援システム部2030は、ミリ波レーダ、LiDAR (Light Detection and Ranging)、カメラ、測位ロケータ（例えば、GNSS等）、地図情報（例えば、高精細（HD）マップ、自動運転車（AV）マップ等）、ジャイロシステム（例えば、IMU (Inertial Measurement Unit)、INS (Inertial Navigation System) 等）、AI (Artificial Intelligence) チップ、AIプロセッサといった、事故を未然に防止したりドライバの運転負荷を軽減したりするための機能を提供するための各種機器と、これらの機器を制御する1つ以上のECUとから構成される。また、運転支援システム部2030は、通信モジュール2013を介して各種情報を送受信し、運転支援機能又は自動運転機能を実現する。
- [0074] 通信モジュール2013は通信ポートを介して、マイクロプロセッサ2031および車両2001の構成要素と通信することができる。例えば、通信モジュール2013は通信ポート2033を介して、車両2001に備えられた駆動部2002、操舵部2003、アクセルペダル2004、ブレーキ

ペダル2005、シフトレバー2006、前輪2007、後輪2008、車軸2009、電子制御部2010内のマイクロプロセッサ2031及びメモリ（ROM、RAM）2032、センサ2021～29との間でデータを送受信する。

[0075] 通信モジュール2013は、電子制御部2010のマイクロプロセッサ2031によって制御可能であり、外部装置と通信を行うことが可能な通信デバイスである。例えば、外部装置との間で無線通信を介して各種情報の送受信を行う。通信モジュール2013は、電子制御部2010の内部と外部のどちらにあってもよい。外部装置は、例えば、基地局、移動局等であってもよい。

[0076] 通信モジュール2013は、電子制御部2010に入力された上述の各種センサ2021～2028からの信号、当該信号に基づいて得られる情報、及び情報サービス部2012を介して得られる外部（ユーザ）からの入力に基づく情報、の少なくとも1つを、無線通信を介して外部装置へ送信してもよい。電子制御部2010、各種センサ2021～2028、情報サービス部2012などは、入力を受け付ける入力部と呼ばれてもよい。例えば、通信モジュール2013によって送信されるPUSCHは、上記入力に基づく情報を含んでもよい。

[0077] 通信モジュール2013は、外部装置から送信してきた種々の情報（交通情報、信号情報、車間情報等）を受信し、車両2001に備えられた情報サービス部2012へ表示する。情報サービス部2012は、情報を出力する（例えば、通信モジュール2013によって受信されるPDSCHE（又は当該PDSCHEから復号されるデータ／情報）に基づいてディスプレイ、スピーカーなどの機器に情報を出力する）出力部と呼ばれてもよい。また、通信モジュール2013は、外部装置から受信した種々の情報をマイクロプロセッサ2031によって利用可能なメモリ2032へ記憶する。メモリ2032に記憶された情報に基づいて、マイクロプロセッサ2031が車両2001に備えられた駆動部2002、操舵部2003、アクセルペダル200

4、ブレーキペダル2005、シフトレバー2006、前輪2007、後輪2008、車軸2009、センサ2021～2029等の制御を行ってよい。

[0078] (実施の形態のまとめ)

以上、説明したように、本発明の実施の形態によれば、第1のRAT (Radio Access Technology) 及び第2のRATが同一のバンド上で運用されるとき、前記第1のRATの参照信号が配置されるシンボルを含む前記第2のRATの下り制御チャネル候補を受信する方法のいずれをサポートするかを示す情報をネットワークに送信する送信部と、前記方法のいずれを有効化するかを示すRRC (Radio Resource Control) シグナリングをネットワークから受信する受信部と、前記RRCシグナリングにより有効化された方法で、前記シンボルを含む前記下り制御チャネル候補をモニタリングする制御部とを有する端末が提供される。

[0079] 上記の構成によりLTE及びNRのDSSシナリオにおいて、LTE-CRSが配置されるシンボル上でNR-PDCCHの送受信を可能とすることで、NR-PDCCHの容量を増加させることができる。すなわち、無線通信システムにおいて、複数のRAT (Radio Access Technology) を單一キャリアに共存させる場合に制御信号のリソースを確保することができる。

[0080] 前記制御部は、前記シンボルにおいて前記下り制御チャネル及び復号用参照信号がパンクチャされると想定してもよい。当該構成により、LTE及びNRのDSSシナリオにおいて、LTE-CRSが配置されるシンボル上でNR-PDCCHの送受信を可能とすることで、NR-PDCCHの容量を増加させることができる。

[0081] 前記制御部は、前記シンボルにおいて復号用参照信号はマッピングされず代替として前記下り制御チャネルがマッピングされ、かつ前記シンボルにおいて前記下り制御チャネルがパンクチャされると想定してもよい。当該構成により、LTE及びNRのDSSシナリオにおいて、LTE-CRSが配置されるシンボル上でNR-PDCCHの送受信を可能とすることで、NR-

P D C C H の容量を増加させることができる。

- [0082] 前記制御部は、前記シンボルにおいて前記下り制御チャネル及び復号用参考信号がパンクチャされないと想定してもよい。当該構成により、LTE 及び NR の DSS シナリオにおいて、LTE-CRS が配置されるシンボル上で NR-PDCCH の送受信を可能とすることで、NR-PDCCH の容量を増加させることができる。
- [0083] 前記制御部は、前記下り制御チャネルのアグリゲーションレベルが閾値以上又は以下である場合、前記シンボルを含む前記下り制御チャネル候補をモニタリングする機能を有効化してもよい。当該構成により、LTE 及び NR の DSS シナリオにおいて、LTE-CRS が配置されるシンボル上で NR-PDCCH の送受信を可能とすることで、NR-PDCCH の容量を増加させることができる。
- [0084] また、本発明の実施の形態によれば、第 1 の RAT (Radio Access Technology) 及び第 2 の RAT が同一のバンド上で運用されるとき、前記第 1 の RAT の参考信号が配置されるシンボルを含む前記第 2 の RAT の下り制御チャネル候補を受信する方法のいずれをサポートするかを示す情報をネットワークに送信する手順と、前記方法のいずれを有効化するかを示す RRC (Radio Resource Control) シグナリングをネットワークから受信する手順と、前記 RRC シグナリングにより有効化された方法で、前記シンボルを含む前記下り制御チャネル候補をモニタリングする手順とを端末が実行する通信方法が提供される。
- [0085] 上記の構成により LTE 及び NR の DSS シナリオにおいて、LTE-CRS が配置されるシンボル上で NR-PDCCH の送受信を可能とすることで、NR-PDCCH の容量を増加させることができる。すなわち、無線通信システムにおいて、複数の RAT (Radio Access Technology) を单一キャリアに共存させる場合に制御信号のリソースを確保することができる。
- [0086] (実施形態の補足)
以上、本発明の実施の形態を説明してきたが、開示される発明はそのよう

な実施形態に限定されず、当業者は様々な変形例、修正例、代替例、置換例等を理解するであろう。発明の理解を促すため具体的な数値例を用いて説明がなされたが、特に断りのない限り、それらの数値は単なる一例に過ぎず適切な如何なる値が使用されてもよい。上記の説明における項目の区分けは本発明に本質的ではなく、2以上の項目に記載された事項が必要に応じて組み合わせて使用されてよいし、ある項目に記載された事項が、別の項目に記載された事項に（矛盾しない限り）適用されてよい。機能ブロック図における機能部又は処理部の境界は必ずしも物理的な部品の境界に対応するとは限らない。複数の機能部の動作が物理的には1つの部品で行われてもよいし、あるいは1つの機能部の動作が物理的には複数の部品により行われてもよい。実施の形態で述べた処理手順については、矛盾の無い限り処理の順序を入れ替えてよい。処理説明の便宜上、基地局10及び端末20は機能的なブロック図を用いて説明されたが、そのような装置はハードウェアで、ソフトウェアで又はそれらの組み合わせで実現されてもよい。本発明の実施の形態に従って基地局10が有するプロセッサにより動作するソフトウェア及び本発明の実施の形態に従って端末20が有するプロセッサにより動作するソフトウェアはそれぞれ、ランダムアクセスメモリ(RAM)、フラッシュメモリ、読み取り専用メモリ(ROM)、EPROM、EEPROM、レジスタ、ハードディスク(HDD)、リムーバブルディスク、CD-ROM、データベース、サーバその他の適切な如何なる記憶媒体に保存されてもよい。

- [0087] また、情報の通知は、本開示で説明した様／実施形態に限られず、他の方法を用いて行われてもよい。例えば、情報の通知は、物理レイヤシグナリング（例えば、DCI (Downlink Control Information)、UCI (Uplink Control Information)）、上位レイヤシグナリング（例えば、RRC (Radio Resource Control) シグナリング、MAC (Medium Access Control) シグナリング）、報知情報(MIB (Master Information Block)、SIB (System Information Block)）、その他の信号又はこれらの組み合わせによって実施されてもよい。また、RRCシグナリングは、RRCメッセージと呼ば

れてもよく、例えば、RRC接続セットアップ (RRC Connection Setup) メッセージ、RRC接続再構成 (RRC Connection Reconfiguration) メッセージ等であってもよい。

[0088] 本開示において説明した各態様／実施形態は、LTE (Long Term Evolution) 、LTE-A (LTE-Advanced) 、SUPER 3G、IMT-Advanced、4G (4th generation mobile communication system) 、5G (5th generation mobile communication system) 、6th generation mobile communication system (6G) 、xth generation mobile communication system (xG) (xG (xは、例えば整数、小数)) 、FRA (Future Radio Access) 、NR (new Radio) 、New radio access (NX) 、Future generation radio access (FX) 、W-CDMA (登録商標) 、GSM (登録商標) 、CDMA2000、UMB (Ultra Mobile Broadband) 、IEEE 802.11 (Wi-Fi (登録商標)) 、IEEE 802.16 (WiMAX (登録商標)) 、IEEE 802.20、UWB (Ultra-WideBand) 、Bluetooth (登録商標) 、その他の適切なシステムを利用するシステム及びこれらに基づいて拡張、修正、作成、規定された次世代システムの少なくとも一つに適用されてもよい。また、複数のシステムが組み合わされて（例えば、LTE及びLTE-Aの少なくとも一方と5Gとの組み合わせ等）適用されてもよい。

[0089] 本明細書で説明した各態様／実施形態の処理手順、シーケンス、フローチャート等は、矛盾の無い限り、順序を入れ替えるてもよい。例えば、本開示において説明した方法については、例示的な順序を用いて様々なステップの要素を提示しており、提示した特定の順序に限定されない。

[0090] 本明細書において基地局10によって行われるとした特定動作は、場合によつてはその上位ノード (upper node) によって行われることもある。基地局10を有する1つ又は複数のネットワークノード (network nodes) からなるネットワークにおいて、端末20との通信のために行われる様々な動作は、基地局10及び基地局10以外の他のネットワークノード (例えば、MM

E又はS-GW等が考えられるが、これらに限られない)の少なくとも1つによって行われ得ることは明らかである。上記において基地局10以外の他のネットワークノードが1つである場合を例示したが、他のネットワークノードは、複数の他のネットワークノードの組み合わせ(例えば、MME及びS-GW)であってもよい。

- [0091] 本開示において説明した情報又は信号等は、上位レイヤ(又は下位レイヤ)から下位レイヤ(又は上位レイヤ)へ出力され得る。複数のネットワークノードを介して入出力されてもよい。
- [0092] 入出力された情報等は特定の場所(例えば、メモリ)に保存されてもよいし、管理テーブルを用いて管理してもよい。入出力される情報等は、上書き、更新、又は追記され得る。出力された情報等は削除されてもよい。入力された情報等は他の装置へ送信されてもよい。
- [0093] 本開示における判定は、1ビットで表される値(0か1か)によって行われてもよいし、真偽値(Boolean: true又はfalse)によって行われてもよいし、数値の比較(例えば、所定の値との比較)によって行われてもよい。
- [0094] ソフトウェアは、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、ハードウェア記述言語と呼ばれるか、他の名称で呼ばれるかを問わず、命令、命令セット、コード、コードセグメント、プログラムコード、プログラム、サブプログラム、ソフトウェアモジュール、アプリケーション、ソフトウェアアプリケーション、ソフトウェアパッケージ、ルーチン、サブルーチン、オブジェクト、実行可能ファイル、実行スレッド、手順、機能などを意味するよう広く解釈されるべきである。
- [0095] また、ソフトウェア、命令、情報などは、伝送媒体を介して送受信されてもよい。例えば、ソフトウェアが、有線技術(同軸ケーブル、光ファイバケーブル、ツイストペア、デジタル加入者回線(DSL: Digital Subscriber Line)など)及び無線技術(赤外線、マイクロ波など)の少なくとも一方を使用してウェブサイト、サーバ、又は他のリモートソースから送信される場合、これらの有線技術及び無線技術の少なくとも一方は、伝送媒体の定義

内に含まれる。

- [0096] 本開示において説明した情報、信号などは、様々な異なる技術のいずれかを使用して表されてもよい。例えば、上記の説明全体に渡って言及され得るデータ、命令、コマンド、情報、信号、ビット、シンボル、チップなどは、電圧、電流、電磁波、磁界若しくは磁性粒子、光場若しくは光子、又はこれらの任意の組み合わせによって表されてもよい。
- [0097] なお、本開示において説明した用語及び本開示の理解に必要な用語については、同一の又は類似する意味を有する用語と置き換えててもよい。例えば、チャネル及びシンボルの少なくとも一方は信号（シグナリング）であってもよい。また、信号はメッセージであってもよい。また、コンポーネントキャリア（C C : Component Carrier）は、キャリア周波数、セル、周波数キャリアなどと呼ばれてもよい。
- [0098] 本開示において使用する「システム」及び「ネットワーク」という用語は、互換的に使用される。
- [0099] また、本開示において説明した情報、パラメータなどは、絶対値を用いて表されてもよいし、所定の値からの相対値を用いて表されてもよいし、対応する別の情報を用いて表されてもよい。例えば、無線リソースはインデックスによって指示されるものであってもよい。
- [0100] 上述したパラメータに使用する名称はいかなる点においても限定的な名称ではない。さらに、これらのパラメータを使用する数式等は、本開示で明示的に開示したものと異なる場合もある。様々なチャネル（例えば、P U C C H、P D C C Hなど）及び情報要素は、あらゆる好適な名称によって識別できるので、これらの様々なチャネル及び情報要素に割り当てている様々な名称は、いかなる点においても限定的な名称ではない。
- [0101] 本開示においては、「基地局（B S : Base Station）」、「無線基地局」、「基地局装置」、「固定局（fixed station）」、「N o d e B」、「e N o d e B (e N B)」、「g N o d e B (g N B)」、「アクセスポイント（access point）」、「送信ポイント（transmission point）」、「受

信ポイント (reception point) 」、「送受信ポイント (transmission/reception point) 」、「セル」、「セクタ」、「セルグループ」、「キャリア」、「コンポーネントキャリア」などの用語は、互換的に使用され得る。基地局は、マクロセル、スマートセル、フェムトセル、ピコセルなどの用語で呼ばれる場合もある。

- [0102] 基地局は、1つ又は複数（例えば、3つ）のセルを収容することができる。基地局が複数のセルを収容する場合、基地局のカバレッジエリア全体は複数のより小さいエリアに区分でき、各々のより小さいエリアは、基地局サブシステム（例えば、屋内用の小型基地局（R R H : Remote Radio Head））によって通信サービスを提供することもできる。「セル」又は「セクタ」という用語は、このカバレッジにおいて通信サービスを行う基地局及び基地局サブシステムの少なくとも一方のカバレッジエリアの一部又は全体を指す。
- [0103] 本開示において、基地局が端末に情報を送信することは、基地局が端末に対して、情報に基づく制御・動作を指示することと読み替えられてもよい。
- [0104] 本開示においては、「移動局（MS : Mobile Station）」、「ユーザ端末（user terminal）」、「ユーザ装置（UE : User Equipment）」、「端末」などの用語は、互換的に使用され得る。
- [0105] 移動局は、当業者によって、加入者局、モバイルユニット、加入者ユニット、ワイヤレスユニット、リモートユニット、モバイルデバイス、ワイヤレスデバイス、ワイヤレス通信デバイス、リモートデバイス、モバイル加入者局、アクセス端末、モバイル端末、ワイヤレス端末、リモート端末、ハンドセット、ユーザエージェント、モバイルクライアント、クライアント、又はいくつかの他の適切な用語で呼ばれる場合もある。
- [0106] 基地局及び移動局の少なくとも一方は、送信装置、受信装置、通信装置などと呼ばれてもよい。なお、基地局及び移動局の少なくとも一方は、移動体に搭載されたデバイス、移動体自体などであってもよい。当該移動体は、移動可能な物体をいい、移動速度は任意である。また移動体が停止している場

合も当然含む。当該移動体は、例えば、車両、輸送車両、自動車、自動二輪車、自転車、コネクテッドカー、ショベルカー、ブルドーザー、ホイールローダー、ダンプトラック、フォークリフト、列車、バス、リヤカー、人力車、船舶 (ship and other watercraft) 、飛行機、ロケット、人工衛星、ドローン（登録商標） 、マルチコプター、クアッドコプター、気球、およびこれらに搭載される物を含み、またこれらに限らない。また、当該移動体は、運行指令に基づいて自律走行する移動体であってもよい。乗り物（例えば、車、飛行機など）であってもよいし、無人で動く移動体（例えば、ドローン、自動運転車など）であってもよいし、ロボット（有人型又は無人型）であってもよい。なお、基地局及び移動局の少なくとも一方は、必ずしも通信動作時に移動しない装置も含む。例えば、基地局及び移動局の少なくとも一方は、センサなどの IoT (Internet of Things) 機器であってもよい。

- [0107] また、本開示における基地局は、ユーザ端末で読み替えてよい。例えば、基地局及びユーザ端末間の通信を、複数の端末 20 間の通信（例えば、D2D (Device-to-Device) 、V2X (Vehicle-to-Everything) などと呼ばれてもよい）に置き換えた構成について、本開示の各態様／実施形態を適用してもよい。この場合、上述の基地局 10 が有する機能を端末 20 が有する構成としてもよい。また、「上り」及び「下り」などの文言は、端末間通信に対応する文言（例えば、「サイド (side) 」）で読み替えられてもよい。例えば、上りチャネル、下りチャネルなどは、サイドチャネルで読み替えられてもよい。
- [0108] 同様に、本開示におけるユーザ端末は、基地局で読み替えてよい。この場合、上述のユーザ端末が有する機能を基地局が有する構成としてもよい。
- [0109] 本開示で使用する「判断(determining)」、「決定(determining)」という用語は、多種多様な動作を包含する場合がある。「判断」、「決定」は、例えば、判定(judging)、計算(calculating)、算出(computing)、処理(process ing)、導出(deriving)、調査(investigating)、探索(looking up、search、inquiry)（例えば、テーブル、データベース又は別のデータ構造での探索）

、確認(ascertaining)した事を「判断」「決定」したとみなす事などを含み得る。また、「判断」、「決定」は、受信(receiving)（例えば、情報を受信すること）、送信(transmitting)（例えば、情報を送信すること）、入力(input)、出力(output)、アクセス(accessing)（例えば、メモリ中のデータにアクセスすること）した事を「判断」「決定」したとみなす事などを含み得る。

また、「判断」、「決定」は、解決(resolving)、選択(selecting)、選定(choosing)、確立(establishing)、比較(comparing)などした事を「判断」「決定」したとみなす事を含み得る。つまり、「判断」「決定」は、何らかの動作を「判断」「決定」したとみなす事を含み得る。また、「判断（決定）」は、「想定する (assuming)」、「期待する (expecting)」、「みなし (considering)」などで読み替えられてもよい。

[0110] 「接続された(connected)」、「結合された(coupled)」という用語、又はこれらのあらゆる変形は、2又はそれ以上の要素間の直接的又は間接的なあらゆる接続又は結合を意味し、互いに「接続」又は「結合」された2つの要素間に1又はそれ以上の中間要素が存在することを含むことができる。要素間の結合又は接続は、物理的なものであっても、論理的なものであっても、或いはこれらの組み合わせであってもよい。例えば、「接続」は「アクセス」で読み替えられてもよい。本開示で使用する場合、2つの要素は、1又はそれ以上の電線、ケーブル及びプリント電気接続の少なくとも一つを用いて、並びにいくつかの非限定的かつ非包括的な例として、無線周波数領域、マイクロ波領域及び光（可視及び不可視の両方）領域の波長を有する電磁エネルギーなどを用いて、互いに「接続」又は「結合」されると考えることができる。

[0111] 参照信号は、RS (Reference Signal) と略称することもでき、適用される標準によってパイロット (Pilot) と呼ばれてもよい。

[0112] 本開示において使用する「に基づいて」という記載は、別段に明記されていない限り、「のみに基づいて」を意味しない。言い換えれば、「に基づいて」という記載は、「のみに基づいて」と「に少なくともに基づいて」の両方

を意味する。

- [0113] 本開示において使用する「第1の」、「第2の」などの呼称を使用した要素へのいかなる参照も、それらの要素の量又は順序を全般的に限定しない。これらの呼称は、2つ以上の要素間を区別する便利な方法として本開示において使用され得る。したがって、第1及び第2の要素への参照は、2つの要素のみが採用され得ること、又は何らかの形で第1の要素が第2の要素に先行しなければならないことを意味しない。
- [0114] 上記の各装置の構成における「手段」を、「部」、「回路」、「デバイス」等に置き換えてよい。
- [0115] 本開示において、「含む (include)」、「含んでいる (including)」及びそれらの変形が使用されている場合、これらの用語は、用語「備える (comprising)」と同様に、包括的であることが意図される。さらに、本開示において使用されている用語「又は (or)」は、排他的論理和ではないことが意図される。
- [0116] 無線フレームは時間領域において1つ又は複数のフレームによって構成されてもよい。時間領域において1つ又は複数の各フレームはサブフレームと呼ばれてもよい。サブフレームは更に時間領域において1つ又は複数のスロットによって構成されてもよい。サブフレームは、ニューメロロジ (numerology) に依存しない固定の時間長 (例えば、1 ms) であってよい。
- [0117] ニューメロロジは、ある信号又はチャネルの送信及び受信の少なくとも一方に適用される通信パラメータであってよい。ニューメロロジは、例えば、サブキャリア間隔 (SCS : SubCarrier Spacing)、帯域幅、シンボル長、サイクリックプレフィックス長、送信時間間隔 (TTI : Transmission Time Interval)、TTIあたりのシンボル数、無線フレーム構成、送受信機が周波数領域において行う特定のフィルタリング処理、送受信機が時間領域において行う特定のウィンドウイング処理などの少なくとも1つを示してもよい。
- [0118] スロットは、時間領域において1つ又は複数のシンボル (OFDM (Orthogonal Frequency-Division Multiplexing) の1スロット) であってよい。

gonal Frequency Division Multiplexing) シンボル、SC-FDMA (Single Carrier Frequency Division Multiple Access) シンボル等) で構成されてもよい。スロットは、ニューメロジに基づく時間単位であってもよい。

[0119] スロットは、複数のミニスロットを含んでもよい。各ミニスロットは、時間領域において1つ又は複数のシンボルによって構成されてもよい。また、ミニスロットは、サブスロットと呼ばれてもよい。ミニスロットは、スロットよりも少ない数のシンボルによって構成されてもよい。ミニスロットより大きい時間単位で送信されるPDSCH (又はPUSCH) は、PDSCH (又はPUSCH) マッピングタイプAと呼ばれてもよい。ミニスロットを用いて送信されるPDSCH (又はPUSCH) は、PDSCH (又はPUSCH) マッピングタイプBと呼ばれてもよい。

[0120] 無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルは、いずれも信号を伝送する際の時間単位を表す。無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルは、それぞれに対応する別の呼称が用いられてもよい。

[0121] 例えば、1サブフレームは送信時間間隔 (TTI : Transmission Time Interval) と呼ばれてもよいし、複数の連続したサブフレームがTTIと呼ばれてよいし、1スロット又は1ミニスロットがTTIと呼ばれてもよい。つまり、サブフレーム及びTTIの少なくとも一方は、既存のLTEにおけるサブフレーム (1ms) であってもよいし、1msより短い期間 (例えば、1~13シンボル) であってもよいし、1msより長い期間であってもよい。なお、TTIを表す単位は、サブフレームではなくスロット、ミニスロットなどと呼ばれてもよい。

[0122] ここで、TTIは、例えば、無線通信におけるスケジューリングの最小小時間単位のことをいう。例えば、LTEシステムでは、基地局が各端末20に対して、無線リソース (各端末20において使用することが可能な周波数帯域幅、送信電力など) を、TTI単位で割り当てるスケジューリングを行う

。なお、TTIの定義はこれに限られない。

- [0123] TTIは、チャネル符号化されたデータパケット（トランスポートブロック）、コードブロック、コードワードなどの送信時間単位であってもよいし、スケジューリング、リンクアダプテーションなどの処理単位となってもよい。なお、TTIが与えられたとき、実際にトランスポートブロック、コードブロック、コードワードなどがマッピングされる時間区間（例えば、シンボル数）は、当該TTIよりも短くてもよい。
- [0124] なお、1スロット又は1ミニスロットがTTIと呼ばれる場合、1以上のTTI（すなわち、1以上のスロット又は1以上のミニスロット）が、スケジューリングの最小時間単位となってもよい。また、当該スケジューリングの最小時間単位を構成するスロット数（ミニスロット数）は制御されてもよい。
- [0125] 1 ms の時間長を有するTTIは、通常TTI（LTE Rel. 8-12におけるTTI）、ノーマルTTI、ロングTTI、通常サブフレーム、ノーマルサブフレーム、ロングサブフレーム、スロットなどと呼ばれてもよい。通常TTIより短いTTIは、短縮TTI、ショートTTI、部分TTI（partial又はfractional TTI）、短縮サブフレーム、ショートサブフレーム、ミニスロット、サブスロット、スロットなどと呼ばれてもよい。
- [0126] なお、ロングTTI（例えば、通常TTI、サブフレームなど）は、1 ms を超える時間長を有するTTIで読み替えてよいし、ショートTTI（例えば、短縮TTIなど）は、ロングTTIのTTI長未満かつ1 ms 以上のTTI長を有するTTIで読み替えてよい。
- [0127] リソースブロック（RB）は、時間領域及び周波数領域のリソース割当単位であり、周波数領域において、1つ又は複数個の連続した副搬送波（subcarrier）を含んでもよい。RBに含まれるサブキャリアの数は、ニューメロロジに関わらず同じであってもよく、例えば12であってもよい。RBに含まれるサブキャリアの数は、ニューメロロジに基づいて決定されてもよい。
- [0128] また、RBの時間領域は、1つ又は複数個のシンボルを含んでもよく、1

スロット、1ミニスロット、1サブフレーム、又は1TTIの長さであってもよい。1TTI、1サブフレームなどは、それぞれ1つ又は複数のリソースブロックで構成されてもよい。

- [0129] なお、1つ又は複数のRBは、物理リソースブロック（PRB：Physical RB）、サブキャリアグループ（SCG：Sub-Carrier Group）、リソースエレメントグループ（REG：Resource Element Group）、PRBペア、RBペアなどと呼ばれてもよい。
- [0130] また、リソースブロックは、1つ又は複数のリソースエレメント（RE：Resource Element）によって構成されてもよい。例えば、1REは、1サブキャリア及び1シンボルの無線リソース領域であってもよい。
- [0131] 帯域幅部分（BWP：Bandwidth Part）（部分帯域幅などと呼ばれてもよい）は、あるキャリアにおいて、あるニューメロジ用の連続する共通RB（common resource blocks）のサブセットのことを表してもよい。ここで、共通RBは、当該キャリアの共通参照ポイントを基準としたRBのインデックスによって特定されてもよい。PRBは、あるBWPで定義され、当該BWP内で番号付けされてもよい。
- [0132] BWPには、UL用のBWP（UL BWP）と、DL用のBWP（DL BWP）とが含まれてもよい。UEに対して、1キャリア内に1つ又は複数のBWPが設定されてもよい。
- [0133] 設定されたBWPの少なくとも1つがアクティブであってもよく、UEは、アクティブなBWPの外で所定の信号／チャネルを送受信することを想定しなくてもよい。なお、本開示における「セル」、「キャリア」などは、「BWP」で読み替えられてもよい。
- [0134] 上述した無線フレーム、サブフレーム、スロット、ミニスロット及びシンボルなどの構造は例示に過ぎない。例えば、無線フレームに含まれるサブフレームの数、サブフレーム又は無線フレームあたりのスロットの数、スロット内に含まれるミニスロットの数、スロット又はミニスロットに含まれるシンボル及びRBの数、RBに含まれるサブキャリアの数、並びにTTI内の

シンボル数、シンボル長、サイクリックプレフィックス (C P : Cyclic Prefix) 長などの構成は、様々に変更することができる。

[0135] 本開示において、例えば、英語でのa, an及びtheのように、翻訳により冠詞が追加された場合、本開示は、これらの冠詞の後に続く名詞が複数形であることを含んでもよい。

[0136] 本開示において、「AとBが異なる」という用語は、「AとBが互いに異なる」ことを意味してもよい。なお、当該用語は、「AとBがそれぞれCと異なる」ことを意味してもよい。「離れる」、「結合される」などの用語も、「異なる」と同様に解釈されてもよい。

[0137] 本開示において説明した各態様／実施形態は単独で用いてもよいし、組み合わせて用いてもよいし、実行に伴って切り替えて用いてもよい。また、所定の情報の通知（例えば、「Xであること」の通知）は、明示的に行うものに限られず、暗黙的（例えば、当該所定の情報の通知を行わない）ことによって行われてもよい。

[0138] 以上、本開示について詳細に説明したが、当業者にとっては、本開示が本開示中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本開示は、請求の範囲の記載により定まる本開示の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本開示の記載は、例示説明を目的とするものであり、本開示に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

符号の説明

- | | | |
|--------|-------|-----|
| [0139] | 1 0 | 基地局 |
| | 1 1 0 | 送信部 |
| | 1 2 0 | 受信部 |
| | 1 3 0 | 設定部 |
| | 1 4 0 | 制御部 |
| | 2 0 | 端末 |
| | 2 1 0 | 送信部 |

220	受信部
230	設定部
240	制御部
1001	プロセッサ
1002	記憶装置
1003	補助記憶装置
1004	通信装置
1005	入力装置
1006	出力装置
2001	車両
2002	駆動部
2003	操舵部
2004	アクセルペダル
2005	ブレーキペダル
2006	シフトレバー
2007	前輪
2008	後輪
2009	車軸
2010	電子制御部
2012	情報サービス部
2013	通信モジュール
2021	電流センサ
2022	回転数センサ
2023	空気圧センサ
2024	車速センサ
2025	加速度センサ
2026	ブレーキペダルセンサ
2027	シフトレバーセンサ

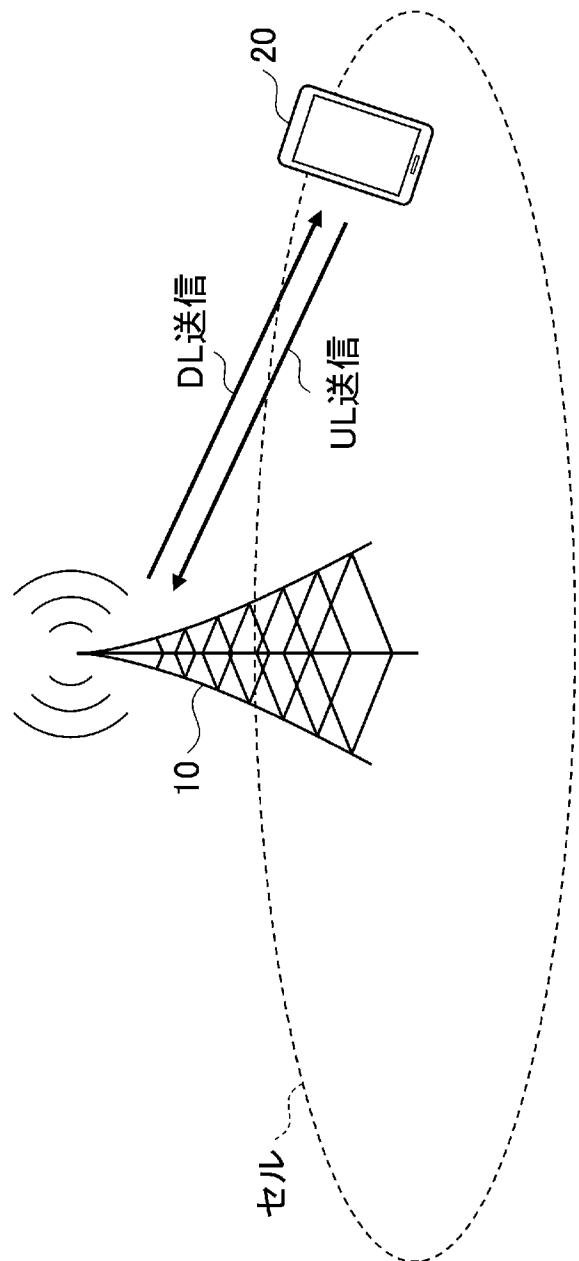
- 2028 物体検出センサ
- 2029 アクセルペダルセンサ
- 2030 運転支援システム部
- 2031 マイクロプロセッサ
- 2032 メモリ (ROM, RAM)
- 2033 通信ポート (I/Oポート)

請求の範囲

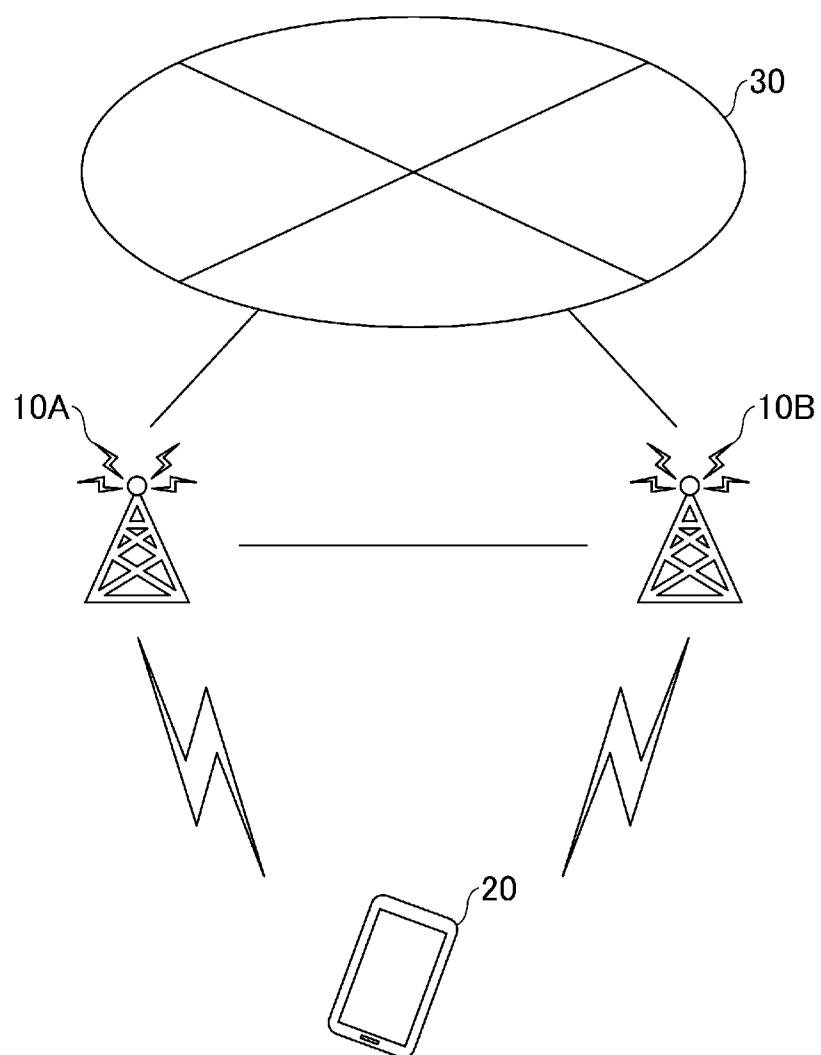
- [請求項1] 第1のRAT (Radio Access Technology) 及び第2のRATが同一のバンド上で運用されるとき、前記第1のRATの参照信号が配置されるシンボルを含む前記第2のRATの下り制御チャネル候補を受信する方法のいずれをサポートするかを示す情報をネットワークに送信する送信部と、
前記方法のいずれを有効化するかを示すRRC (Radio Resource Control) シグナリングをネットワークから受信する受信部と、
前記RRCシグナリングにより有効化された方法で、前記シンボルを含む前記下り制御チャネル候補をモニタリングする制御部とを有する端末。
- [請求項2] 前記制御部は、前記シンボルにおいて前記下り制御チャネル及び復号用参照信号がパンクチャされると想定する請求項1記載の端末。
- [請求項3] 前記制御部は、前記シンボルにおいて復号用参照信号はマッピングされず代替として前記下り制御チャネルがマッピングされ、かつ前記シンボルにおいて前記下り制御チャネルがパンクチャされると想定する請求項1記載の端末。
- [請求項4] 前記制御部は、前記シンボルにおいて前記下り制御チャネル及び復号用参照信号がパンクチャされないと想定する請求項1記載の端末。
- [請求項5] 前記制御部は、前記下り制御チャネルのアグリゲーションレベルが閾値以上又は以下である場合、前記シンボルを含む前記下り制御チャネル候補をモニタリングする機能を有効化する請求項1記載の端末。
- [請求項6] 第1のRAT (Radio Access Technology) 及び第2のRATが同一のバンド上で運用されるとき、前記第1のRATの参照信号が配置されるシンボルを含む前記第2のRATの下り制御チャネル候補を受信する方法のいずれをサポートするかを示す情報をネットワークに送信する手順と、
前記方法のいずれを有効化するかを示すRRC (Radio Resource Control)

ontrol) シグナリングをネットワークから受信する手順と、
前記 RRC シグナリングにより有効化された方法で、前記シンボル
を含む前記下り制御チャネル候補をモニタリングする手順とを端末が
実行する通信方法。

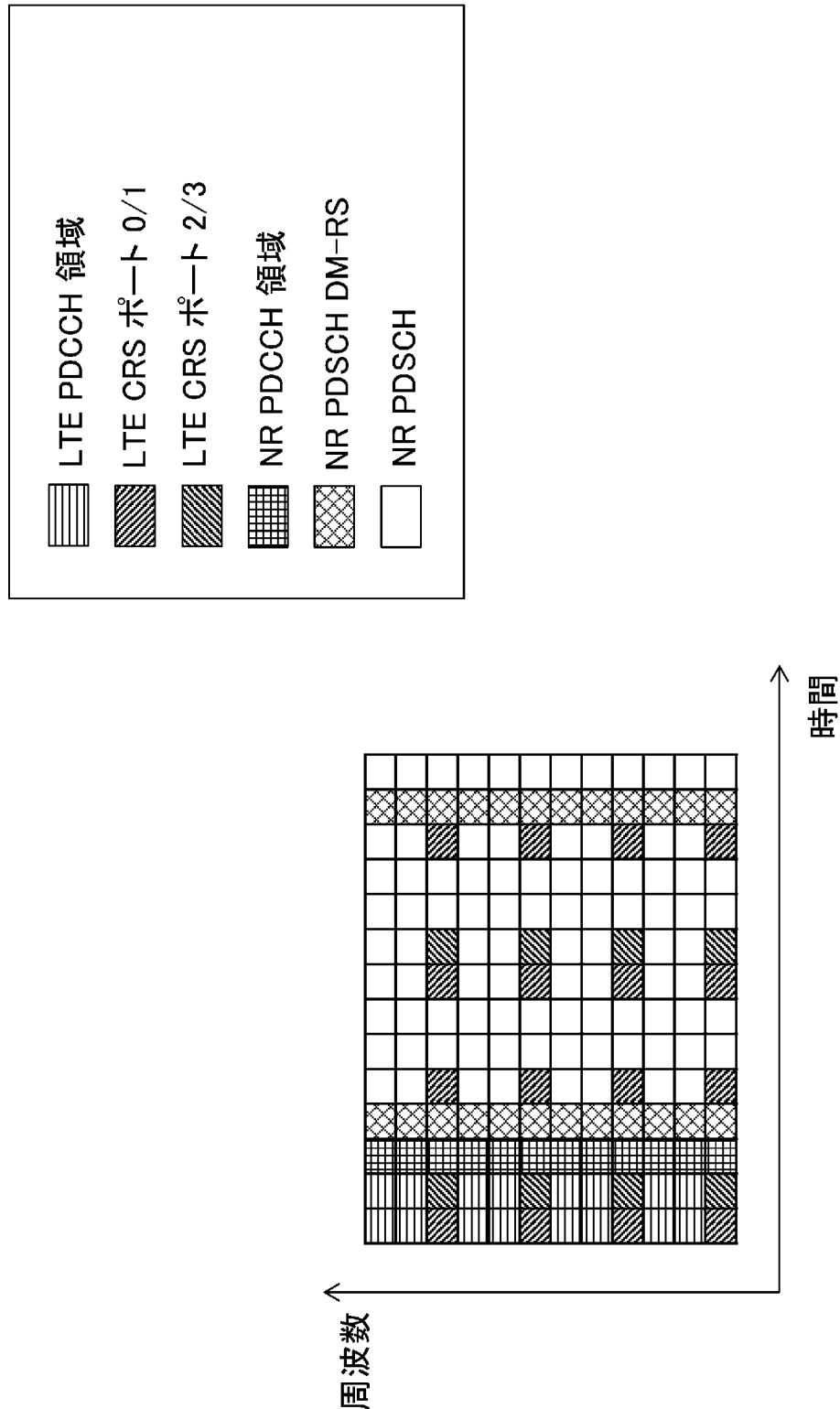
[図1]



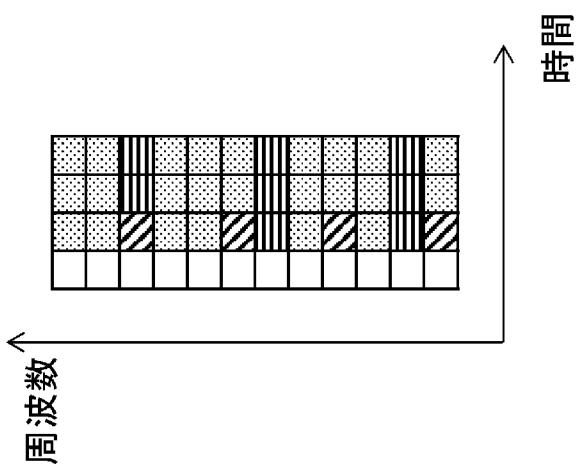
[図2]



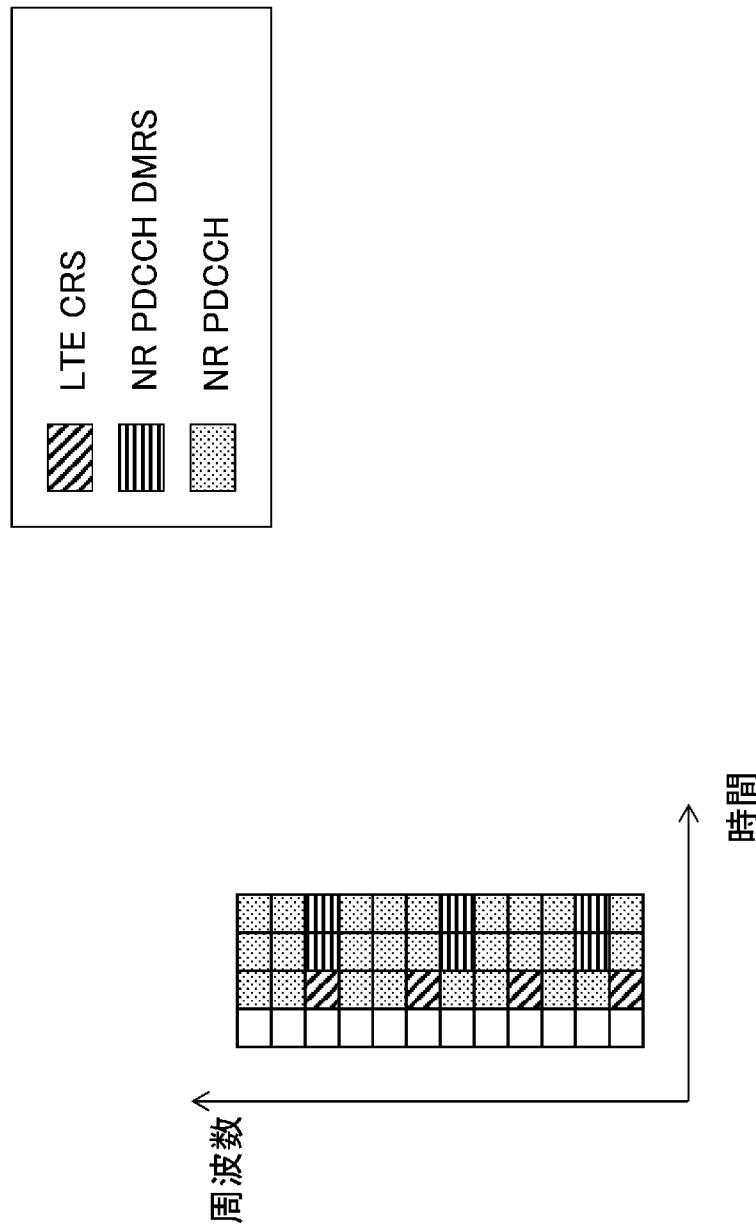
[図3]



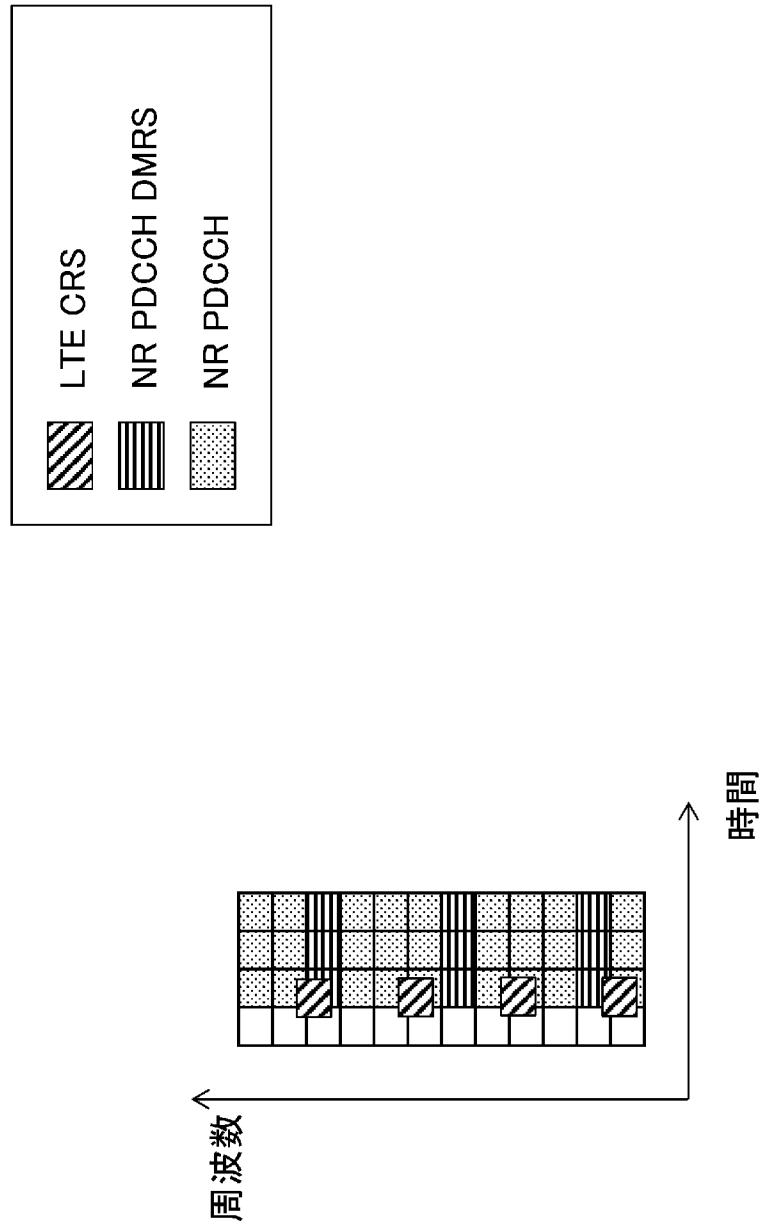
[図4]



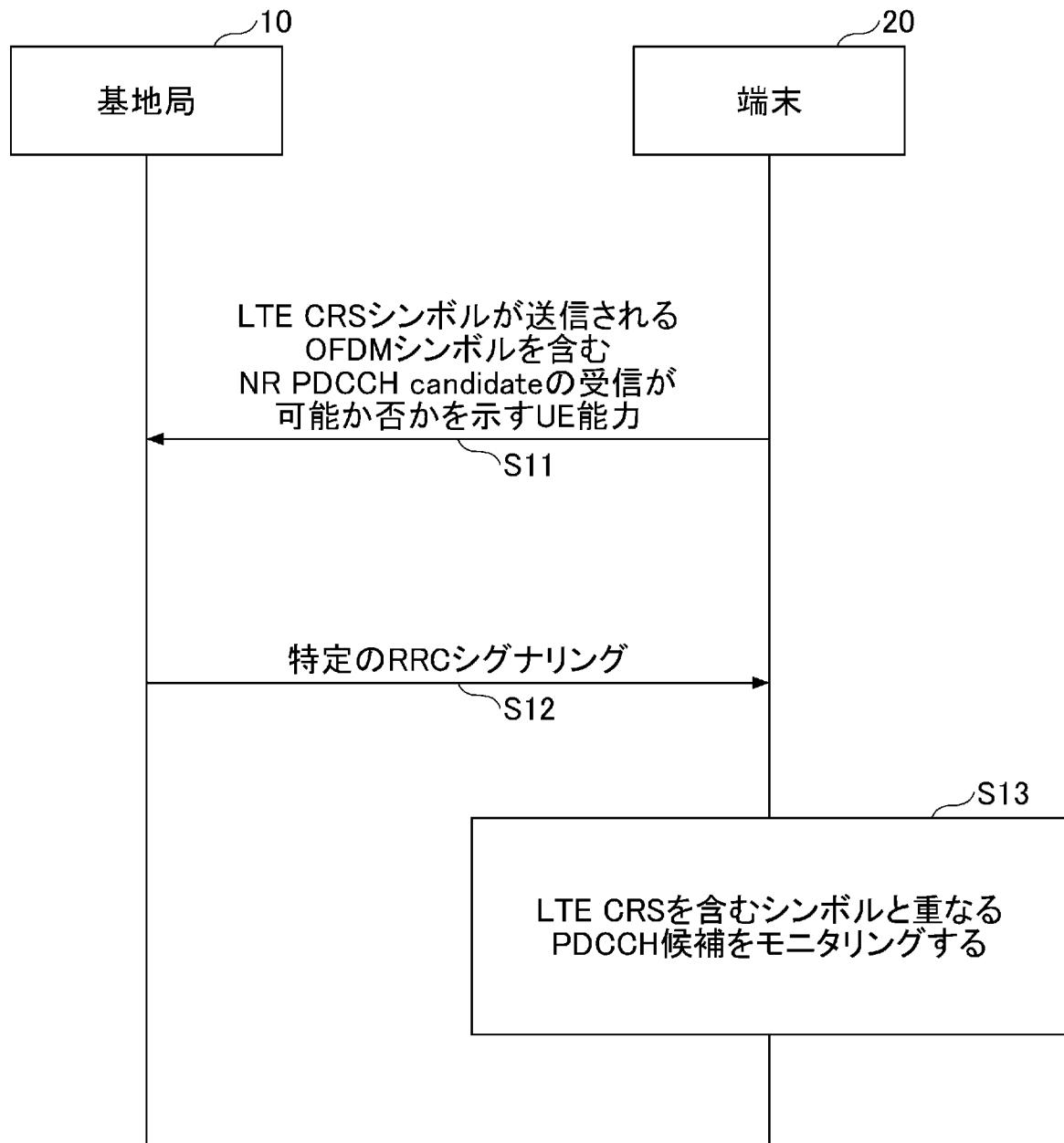
[図5]



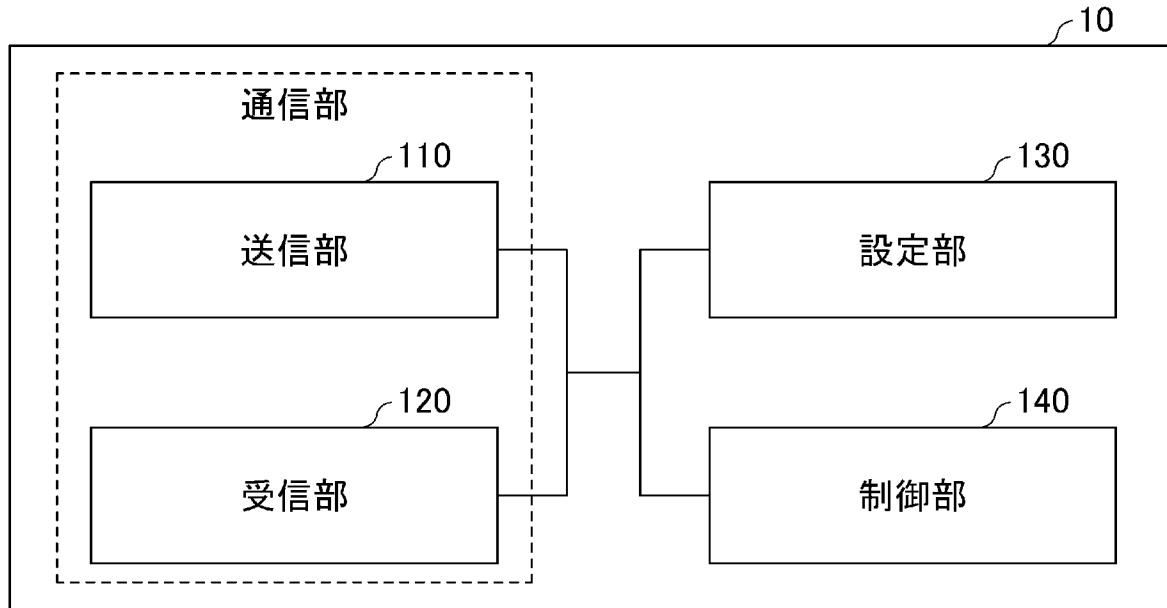
[図6]



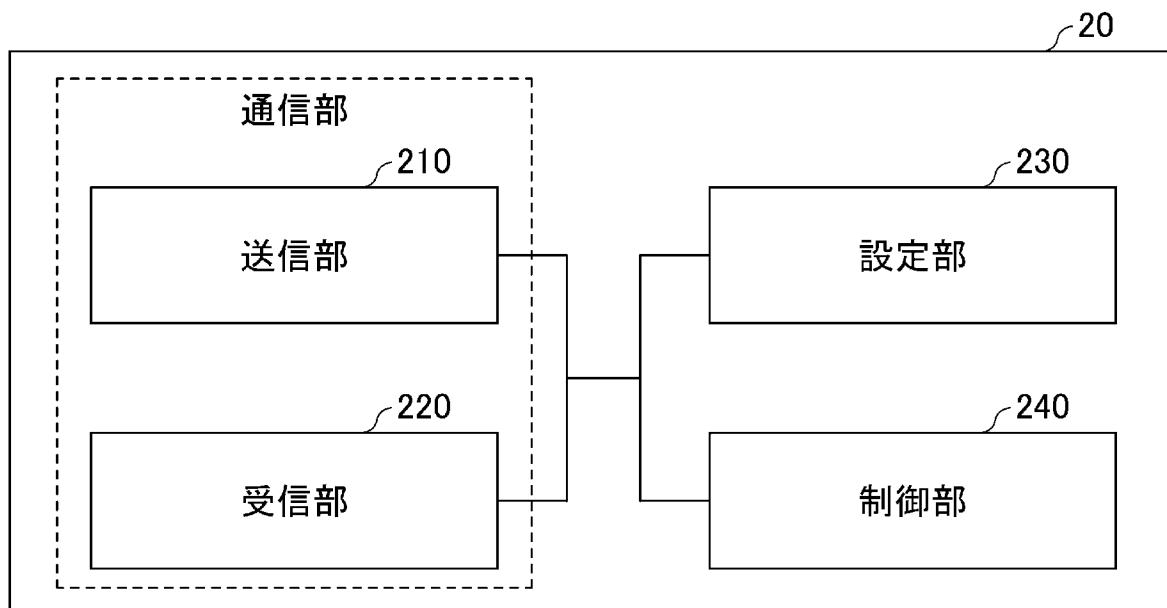
[図7]



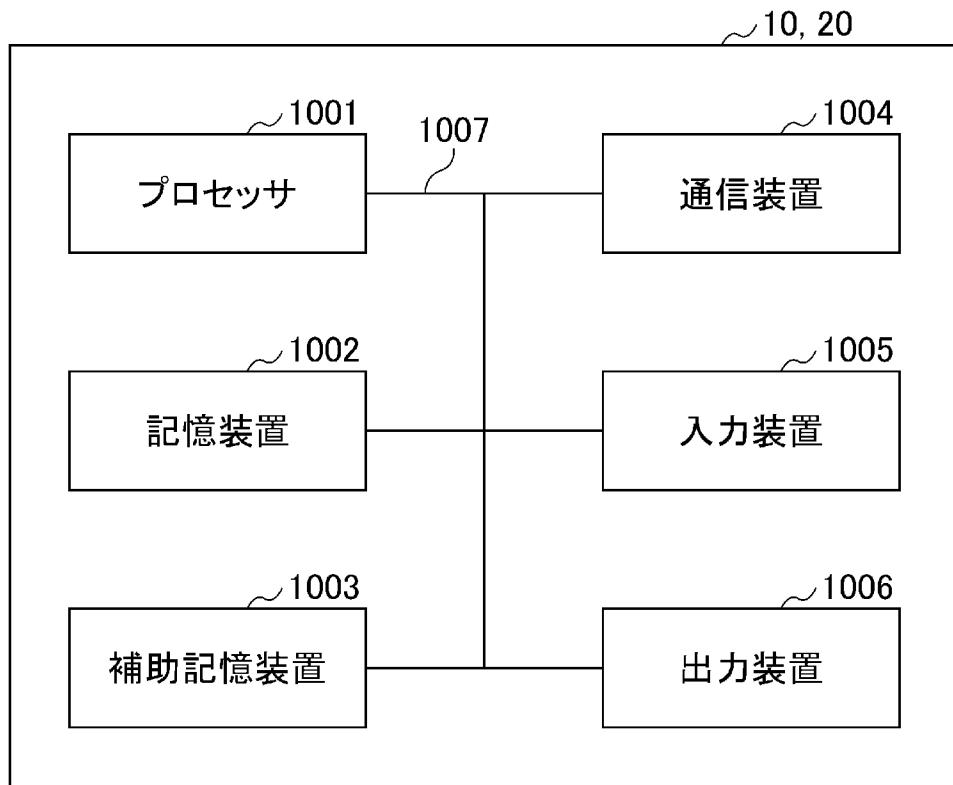
[図8]



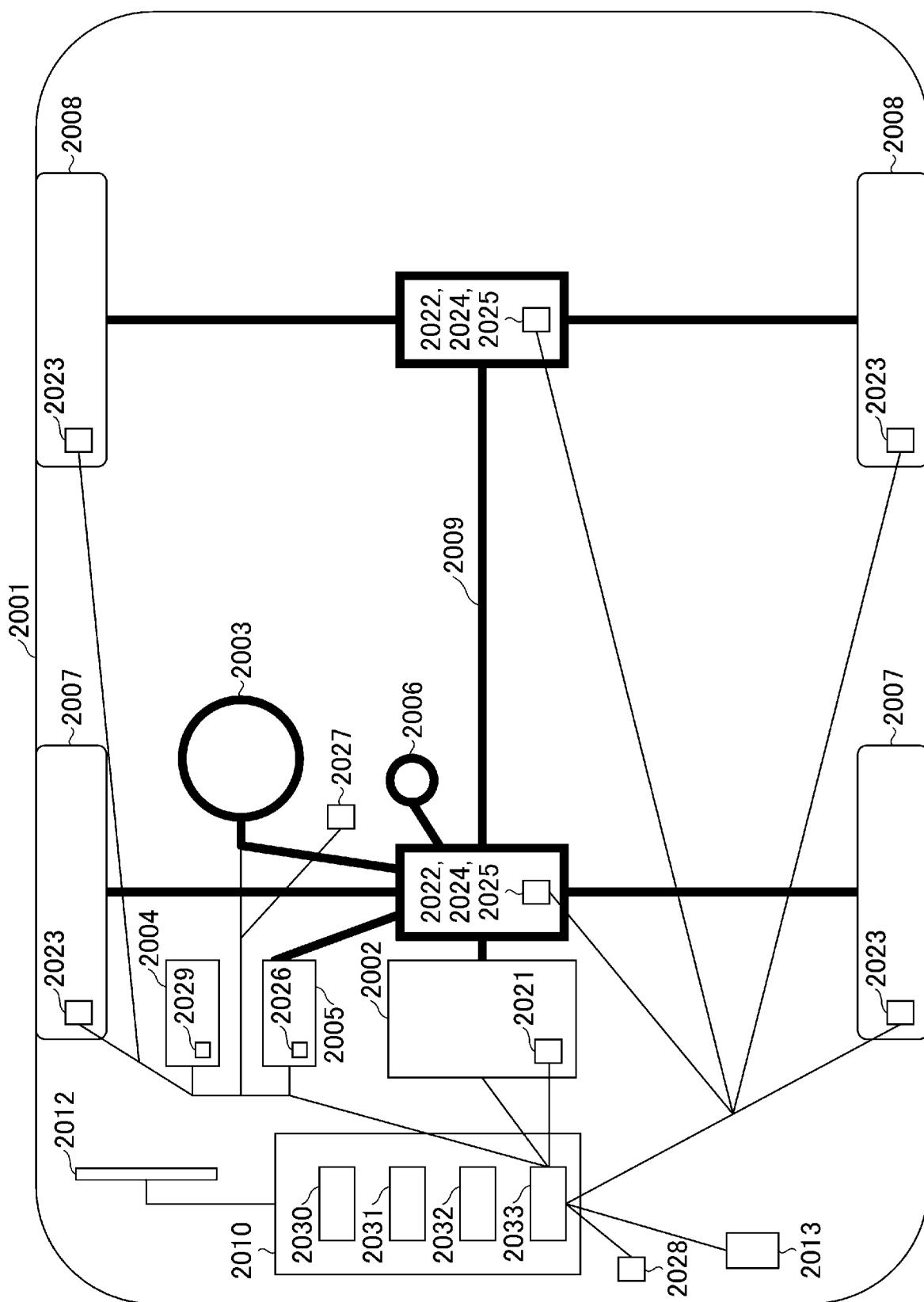
[図9]



[図10]



[図11]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2022/030687

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

H04W 72/0446(2023.01)i; **H04W 72/21**(2023.01)i

FI: H04W72/0446; H04W72/21

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H04B 7/24- 7/26; H04W 4/00-99/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan 1922-1996

Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2023

Registered utility model specifications of Japan 1996-2023

Published registered utility model applications of Japan 1994-2023

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	ERICSSON. NR PDCCH reception in symbols with LTE CRS REs. 3GPP TSG-RAN WG1 #109-e R1-2204885. 29 April 2022 pp. 1-2, table 1, clause 2.3	1, 4-6
Y	MEDIATEK INC. Discussion on NR PDCCH reception in symbols with LTE CRS REs. 3GPP TSG RAN WG1 #109-e R1-2204709. 29 April 2022 in particular, observation 3	2
A	QUALCOMM INCORPORATED. NR PDCCH reception in symbols with LTE CRS REs. 3GPP TSG RAN WG1 Meeting #109-e R1-2205049. 29 April 2022 fig.1, proposal 4	1, 3-6
A		3
		1-2, 4-6

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search 01 February 2023	Date of mailing of the international search report 21 February 2023
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan	Authorized officer Telephone No.

国際調査報告

国際出願番号

PCT/JP2022/030687

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

H04W 72/0446(2023.01)i; H04W 72/21(2023.01)i
FI: H04W72/0446; H04W72/21

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

H04B 7/24- 7/26; H04W 4/00-99/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922 - 1996年
日本国公開実用新案公報	1971 - 2023年
日本国実用新案登録公報	1996 - 2023年
日本国登録実用新案公報	1994 - 2023年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	Ericsson, NR PDCCH reception in symbols with LTE CRS REs, 3GPP TSG-RAN WG1 #109-e R1-2204885, 2022.04.29 pp.1-2, Table 1, clause 2.3	1,4-6
Y	MediaTek Inc., Discussion on NR PDCCH reception in symbols with LTE CRS REs, 3GPP TSG RAN WG1 #109-e R1-2204709, 2022.04.29 特に、Observation 3	2
A	Qualcomm Incorporated, NR PDCCH reception in symbols with LTE CRS REs, 3GPP TSG RAN WG1 Meeting #109-e R1-2205049, 2022.04.29 Fig.1, Proposal 4	1,3-6
Y	Qualcomm Incorporated, NR PDCCH reception in symbols with LTE CRS REs, 3GPP TSG RAN WG1 Meeting #109-e R1-2205049, 2022.04.29 Fig.1, Proposal 4	3
A		1-2, 4-6

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- “A” 時に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献

- “T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- “&” 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 01.02.2023	国際調査報告の発送日 21.02.2023
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 長谷川 篤男 5J 3465 電話番号 03-3581-1101 内線 3534